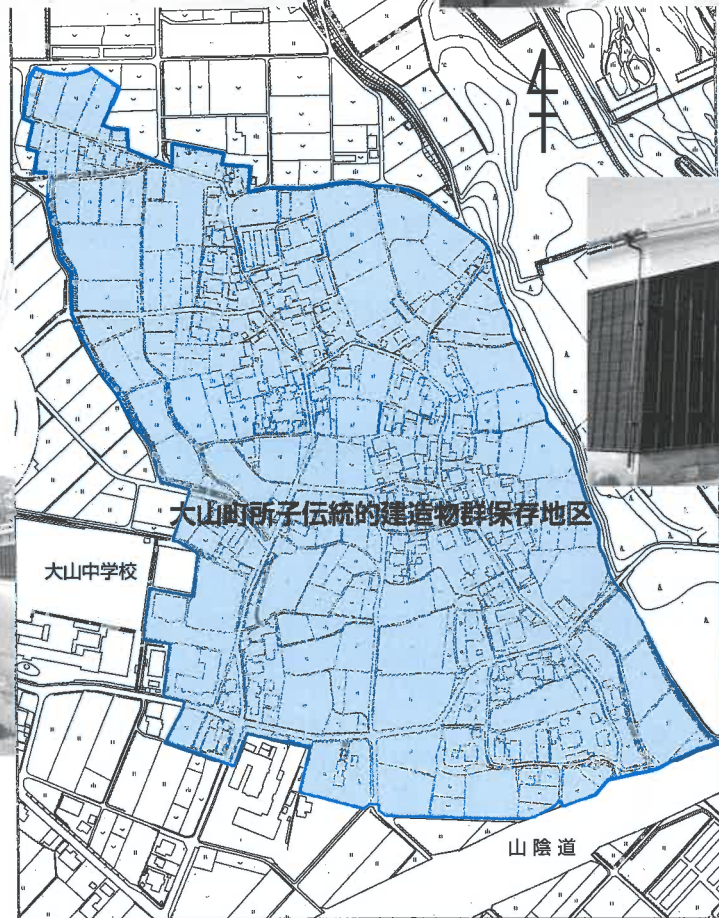




(美甘家住宅)



(生垣と屋敷林)



大山町所子伝統的建造物群保存地区

大山中学校

山陰道



(水路と石橋)



(東門脇家付近)

「町並みの保存」

伝建地区制度による町並み保存では、家屋をはじめとする建物群と周囲の環境について、とくにその外観を守ることが重視されます。住民の生活と町並み保存の両立を図るため、建物内を住みやすく変えていくことは従来どおりですが、外観に関わる現状を変更する行為（増築や改築、模様替え、色彩の変更、新築や移転、土地の造成など）については、その価値を損なうものでないことが求められます。このため、条例に基づいて、事前に許可申請を行っていただき、町伝統的建造物群保存地区保存審議会による審議を経て、その許可が得られたものであることが必要条件になります。

これにより、伝統的建造物等の保存物件として特定した物件はもとより、その他の建造物等についても、歴史的に形成された町並みが持つ個性的な景観に調和したものにしていく（修景といえます）ことで、町並みの特徴をより明確に伝えることや、町並み全体の景観向上も図られることとなります。

所子集落の町並みは、江戸時代初めごろまでに形成された建造物群、その北側の江戸時代中期以降に形成された建造物群、明治時代以降の近代施設の周囲などに形成された建造物群、その周囲の水路や田畑で構成されています。今後は伝統的建造物群保存地区として、所子集落の歴史的な形成過程をよく留めているそれぞれの建造物群の特徴や、江戸時代後期からほとんど変わっていない地割などを後世に伝えるとともに、制度活用によって、より地域に根ざした個性的な景観形成を図ることで、大山北麓を代表する個性的な農村集落となります。

(社会教育課文化財調査班)